

企業側社会保険労務士による社長と会社を労働問題から守るための

# 問題社員・ローパーフォーマーへの対処法と 労働トラブル防止セミナー

## 近年増加している労働トラブルの傾向と対策

- 退職後に残業代の未払い請求をしてくる社員
- 労働基準監督署に駆け込む社員
- 退職時にまとめて有休休暇を請求してくる社員
- 休んだ後に、有休休暇を請求してくる社員
- 協調性がなく、自分勝手な言動で組織秩序を乱す社員
- 健康問題で長期欠勤や業務効率の低下が続く社員
- 能力が不足しており、指導しても改善しない社員
- 行方不明のまま連絡が取れなくなった社員
- 試用期間中に解雇したら、解雇手当を求めてきた社員

## 無用なトラブルを回避し、社長と会社を守るための具体的なポイント

- 社員採用時の労働トラブルの発生リスクを下げるポイント
- 懲戒処分を行う際のステップ別ポイント
- 解雇の注意点

昨今、労働トラブルが増加していると言われるようになり、本格的な労働トラブル多発時代に突入したということを実感しています。特に最近では社員の権利意識の向上、帰属意識の低下やいわゆる非正規社員の増加、ネットで情報武装をした社員の法的意識の高まりなどにより、従来では考えられなかった問題行動を取る社員が急増しています。また最近では能力や協調性が不足し、会社に対して反抗的な態度を示すローパーフォーマー社員の問題も深刻化しており、そうした社員への対応に苦慮されている経営者や人事労務担当者も多いのではないのでしょうか。そこで今回は、問題社員やローパーフォーマーへの具体的な対処法と、問題を未然に防止するためのポイントについて分かりやすくお話をさせていただきます。



講師プロフィール 後藤 博章

特定社会保険労務士

後藤博章経営労務管理事務所 所長

平成11年開業以来、一貫して「企業側・経営者側の社会保険労務士」として、労働問題から徹底的に社長を守るための労務管理体制の構築を得意とする。

【日時】平成24年8月28日(火) 13:30~16:30

【受講料】無料

【会場】大阪中小企業投資育成株式会社セミナールーム

【申込方法】下記「参加申込書」に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込み下さい(1企業2名様まで可能です)

【主催】後藤博章経営労務管理事務所

【対象者】企業経営者・役員(経営者向けの内容となっております。対象者以外のご参加はご遠慮願います)

**「問題社員・ローパーフォーマーへの対処法と労働トラブル防止セミナー」(8/28) 申込書  
お申し込みFAX: 06-6459-1703 ~後日受付書をFAXいたします~**

当該参加申込の情報は本フォーラム主催企業・講師機関と共有いたしますが本フォーラム以外の目的で利用する事はありません。

|      |       |
|------|-------|
| 会社名  | TEL   |
| 所在地〒 | FAX   |
| お役職  | 受講者氏名 |
| お役職  | 受講者氏名 |

☆お問い合わせは、大阪中小企業投資育成株式会社 担当/森下 TEL:06-6459-1700  
〒530-6128 大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル28階